

(宛先) 常総市長 様

施設等利用費請求書 (償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和元年 10月 ~ 令和元年 12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

「施設等利用給付認定通知書」の保護者欄に記載されている方の氏名を記載してください

1. 申請者と認定子どもが同一常総市に居住していることを常総市が住民基本台帳で確認すること。
 2. 施設等利用費の給付に承認されていることを常総市が住民基本台帳で確認すること。
 3. 施設等利用費の給付に承認されていることを常総市が住民基本台帳で確認すること。

1. 施設等利用費の認定保護者(請求者)

フリガナ	ジョウソウ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	昭和61年 1月 23日
氏名	常総 太郎 印	現住所		常総市水海道諏訪町3222番地3	
	<small>※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です</small>			電話: 0297-23-2111	

「施設等利用給付認定通知書」の内容を記載してください。

2. 認定子ども()

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	S000000000
生年月日	平成 26年 1月 23日	フリガナ	ジョウソウ ハナコ
令和元年10月1日~令和元年12月31日の間の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	氏名	常総 花子
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日 年 月 日			

所在地は市外施設のみ記載してください。

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について

フリガナ	ニンテイコドモエン ジョウソウ	所在地	〒
施設名称	認定こども園 じょうそう	(市外の場合のみ記入)	電話:
令和元年10月1日~令和元年12月31日の間の在籍状況		<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入 年 月 日			

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座						
〇〇 銀行 信用金庫 〇〇 支店	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
農協・信用組合	出張所	ジョウソウ タロウ						
	口座名義(カタカナ)	ジョウソウ タロウ						

「口座名義」は認定通知書の保護者と必ず一致させて下さい。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2 ※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。)

①	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
②	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
③	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
④	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
⑤	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:
⑥	フリガナ		所在地	〒
	施設・事業名			電話:

※在園中の幼稚園等の預かり保育が十分な預かり保育を提供している場合は、他の施設の利用分については、無償化の対象とはなりませんので、記入不要です。
 ※在園中の幼稚園が十分な預かり保育を提供しているかどうか分からない場合は、お調べしますので、お問い合わせください。

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和元年 10月	8,000円	8日	3,600円	3,600円	0円	3,600円
令和元年 11月	20,000円	20日	9,000円	9,000円	0円	9,000円
令和元年 12月	10,000円	10日	4,500円	4,500円	0円	4,500円
3ヶ月合計						17,100円

※2 「認可外保育施設等の利用」の金額は、預かり保育事業について、(例) 10月は8日間、11月は20日間、12月は22日間、預かり保育(例として日額1,000円)を利用した場合

※月々の上限額は、450円×利用日数又は11,300円となります。上限額を超えた場合は、自己負担となります。